

北海道教育委員会 公報

令和3年(2021年)
10月5日(火曜日)

(号外)

目次

- 告示
○教育職員免許状の失効について…………… 1
正誤
○令和3年9月28日付け第6267号の正誤について…………… 1

告 示

北海道教育委員会告示第55号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、失効した。

令和3年10月5日

北海道教育委員会教育長 倉本博史

氏名	南山 雄一郎	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
中学校教諭1種免許状 (数学)	平18中一種第0049号	平成18年6月14日	北海道教育委員会
高等学校教諭1種免許状 (数学)	平18高一種第0089号		
失効年月日	令和3年9月14日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行細則第32条第8号才)該当		

正 誤

令和3年(2021年)9月28日付け第6267号に掲載の「令和4年度(2022年度)道立高等学校入学者選抜の実施について」(令和3年(2021年)9月28日付け教高第1532号通達)、「令和4年度(2022年度)市町村立高等学校入学者選抜の実施について」(令和3年(2021年)9月28日付け教高第1532号通知)、「令和4年度(2022年度)道立高等学校及び市町村立高等学校入学者選抜の実施について」(令和3年(2021年)9月28日付け教高第1532号各教育局長あて通達)、「令和4年度(2022年度)道立高等学校及び市町村立高等学校入学者選抜の実施について」(令和3年(2021年)9月28日付け教高第1532号札幌市教育委員会教育長、岩見沢市教育委員会教育長、三笠市教育委員会教育長、ニセコ町教育委員会教育長、知内町教育委員会教育長、奥尻町教育委員会教育長、音威子府村教育委員会教育長、羽幌町教育委員会教育長及び大空町教育委員会教育長あて通知)及び「令和4年度(2022年度)道立高等学校及び市町村立高等学校入学者選抜の実施について」(令和3年(2021年)9月28日付け教高第1532号各北海道教育大学附属中学校長及び北海道総務部長あて通知)に次の誤りがあったので、訂正します。

別記1中 20 北海道教育委員会への報告のうち
(誤)

7	本検査を受 検できない 者の状況及 び現時点で の追検査受	3月2日 (水)	中学校 から希 望があ った場 合直ち	電話	高校から 報告があ った場合 直ちに	同上	現時点での 追検査受 検の希望
---	---	-------------	---------------------------------	----	-----------------------------	----	-----------------------

	検の希望の有無		に				
8	関係機関への警備の要請の状況及び校内点検状況	3月2日(水)	16:30まで	電話又はファックス	17:15まで	電話	警備依頼先、校内の異常の有無

(正)

7	本検査を受検できない者の状況及び現時点での追検査受検の希望の有無	3月2日(水)	中学校から希望があった場合直ちに	電話	高校から報告があった場合直ちに	電話	現時点での追検査受検の希望
8	関係機関への警備の要請の状況及び校内点検状況	3月2日(水)	16:30まで	電話又はファックス	17:15まで	同上	警備依頼先、校内の異常の有無

に改める。

別記2中5 出願の手続(3)出願書類の提出及び受付のうち

(誤)

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。ただし、定時制の課程において、成人が出願する場合は、中学校長を経由せず、直接本人に交付すること。

(正)

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。ただし、定時制の課程において、成人が出願する場合は、中学校長を経由せず、直接本人が提出すること。

に改める。

別記2中10 合格内定者の通知及び入学の確約のうち

(誤)

(1) 高等学校長は、合格内定者に、令和4年(2022年)2月18日(金)までに中学校長を経由して合格内定通知書(別記様式5)を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて、中学校長に対し、当該中学校からの出願者についての合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知すること。

(正)

(1) 高等学校長は、合格内定者に、令和4年(2022年)2月18日(金)までに中学校長を経由して合格内定通知書(別記様式6)を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて、中学校長に対し、当該中学校からの出願者についての合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知すること。

に改める。

別記5中4 北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科のうち

(誤)

(3) 出願資格

次の各号に該当する者であること。

(正)

(3) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者であること。

に改める。

別記5中6 北海道別海高等学校農業特別専攻科のうち

(誤)

(3) 出願資格

次の各号に該当する者であること。

(正)

(3) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者であること。

に改める。

